

中小企業海外展開支援施策の紹介

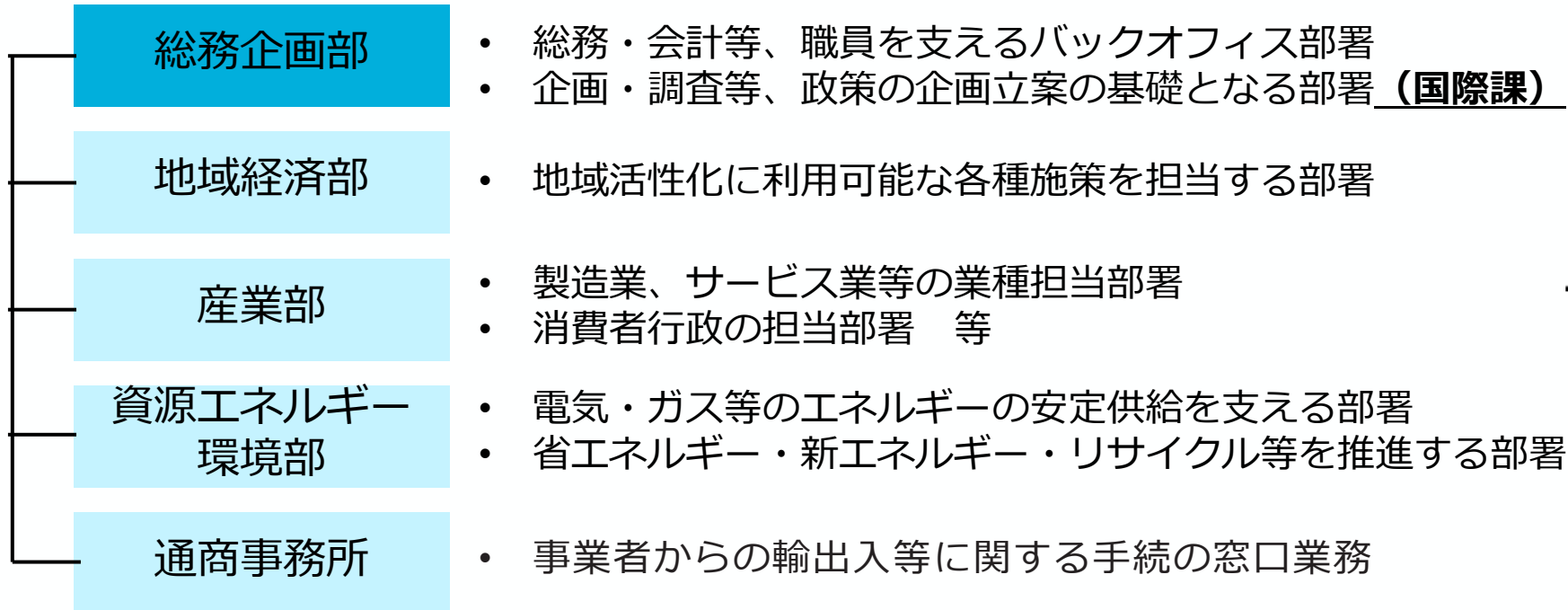
2025年3月27日

関東経済産業局 総務企画部 国際課

1. 関東経済産業局について

関東経済産業局（国際課）について

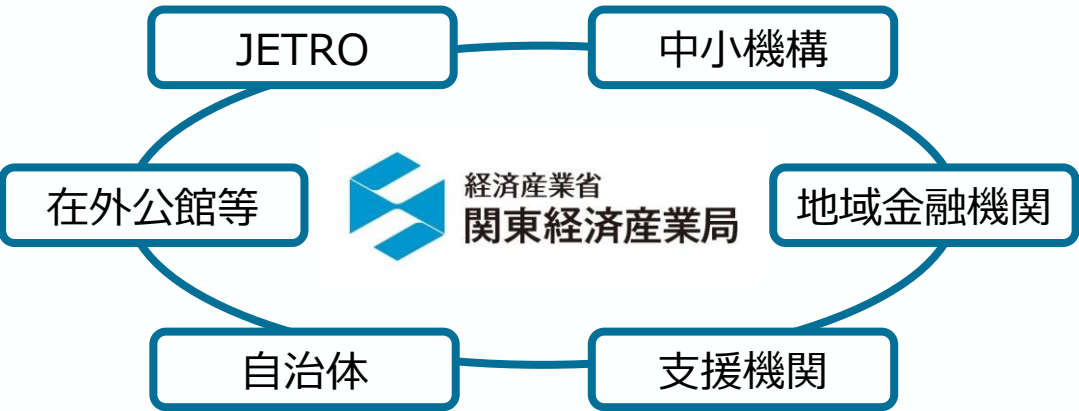
- 関東経済産業局は、全国9か所に設置されている経済産業省地方機関の一つ。
経済産業省のブロック機関として、経済産業省のミッション（国富の拡大、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保）の達成を目指す。
- 国際課では、海外展開支援施策の普及・促進を進め、地域企業の海外展開を積極的に支援。



中小企業に対する海外展開支援

- 当局では、JETRO、中小機構等の関係機関と連携し、支援機関・施策の活用アドバイスや「中小企業海外展開支援施策集」の作成など、事業ステージに応じた支援を実施。

関係機関と連携した支援



【主な取組】

- 企業の事業進捗状況に応じた支援機関・施策の活用アドバイス。
- 関係機関の職員・支援先企業に対する施策説明。
- JETRO、中小機構と連携した地域中小企業の海外展開支援

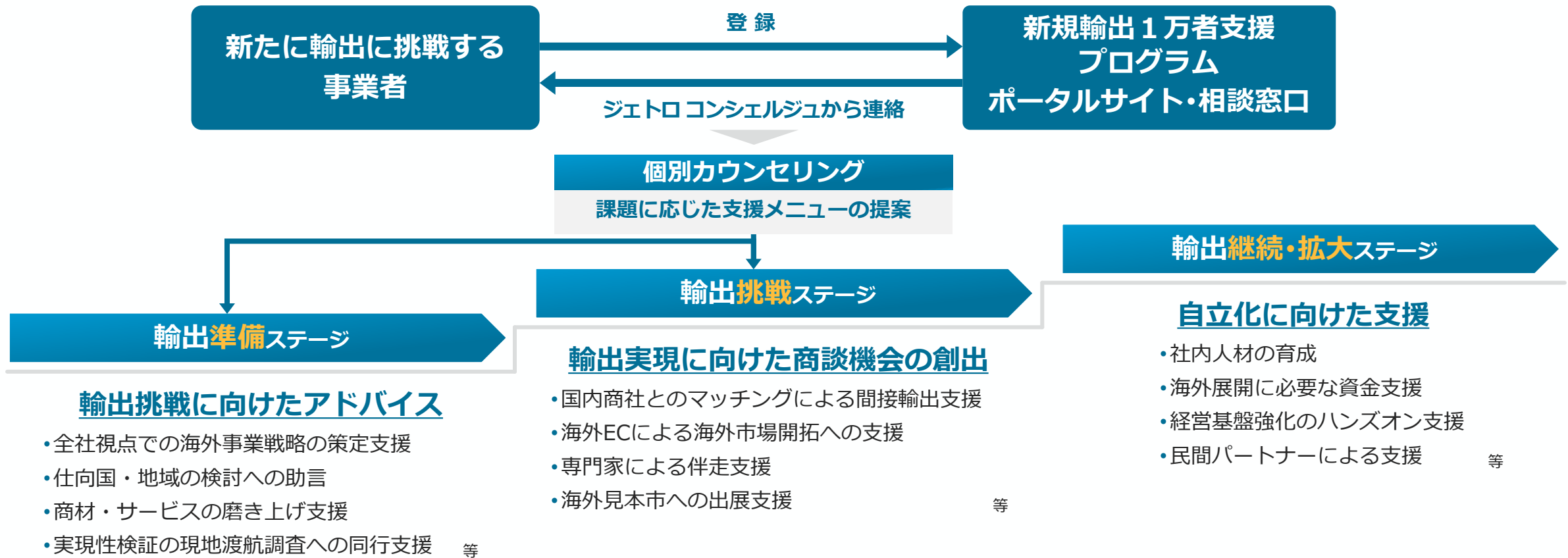
中小企業海外展開支援施策集

海外展開支援施策集	ページ
1. 海外展開の概要	1
2. 海外展開のメリット・デメリット	2
3. 海外に出るための準備	3
4. 事業の安定・拡大	4
5. 海外展開のリスク管理	5
6. 海外展開の成功事例	6
7. 海外展開の支援機関	7
8. 海外展開の支援施策	8
9. 海外展開の支援施策集	9
10. 海外展開の支援施策集	10

2. 支援施策について

新規輸出 1 万者支援プログラム

- 経済産業省・中小企業庁・ジェトロ・中小機構が一体となり、新たな輸出への挑戦を支援。
- 登録後のカウンセリングで、輸出の準備状況や抱える課題に応じて最適な支援策を個別提案。



令和6年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の概要

電子申請受付：2025年4月11(金) 17:00～
申請締切：2025年4月25(金) 17:00
採択公表：2025年7月下旬頃予定

- 足下の賃上げ状況等を踏まえ、**基本要件を見直し**。
- 中小企業等の企業規模に応じた投資ニーズに対応するため、**補助金額に係る従業員規模区分を見直し、補助金上限額を一部拡充**。
- 力強い賃上げの実現に向けて対応する中小企業等の取り組みを支援し、賃上げ環境を整備するため、**最低賃金引上げ特例を創設**。

予算額	令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数		
基本要件	以下の要件を全て満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加 ② 1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上 又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加 ③ 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準 ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ） ※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとする。		
支援内容	製品・サービス高付加価値化枠		グローバル枠
	概 要	革新的な新製品・新サービス開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
	補助上限額	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	3,000万円（3,100万円～4,000万円）
	（特例措置）	大幅賃上げ特例（補助上限額を100～1,000万円上乘せ。上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。下記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務あり。） ① 給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加、② 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準	
	補助率 （特例措置）	中小企業1/2、小規模・再生2/3 最低賃金引上げ特例（補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）。 ・ 指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いること	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
その他	収益納付は求めない。		



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠
製品・サービス開発の取組を支援



たとえば…
最新複合加工機を導入し、これまでではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠
海外需要開拓等の取組を支援



たとえば…
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

- 中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、
- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
 - ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が
事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は
給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
 - ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
 - ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	＜共通＞機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ＞ 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加(2)事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、高時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例
事業者については適用不可。

※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上地域別最低賃金+50円以内で雇用している
従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※高時使用する従業員がいない場合、小規模企業・小規模事業者、再生事業者については適用不可。

事業の流れ



お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで

受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）

電話 050-3821-7013

メール 公募要領について : kakunin@monohojou.info
電子申請システムについて : monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助会の詳細は
事務局HPをご覧ください

<https://portal.monohojou.jp/monohojou.html>

ものづくり補助金
総合サイト



グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金 (R6年度情報)

- グローバルサウス諸国（ASEAN、インド、中東、アフリカ、中南米、太平洋島嶼国等）との連携強化のため、日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、強靱なサプライチェーンの構築、カーボンニュートラルの実現等を共に実現する事業を支援。

支援対象

- 日本に拠点及び法人（登記法人）格を有している企業・団体等
※複数の企業・団体等が共同で事業を行う形式の共同申請も可能。

公募情報等

- ① FS・小規模実証： 一次公募 令和6年4月17日から令和6年5月10日
二次公募 令和6年9月9日～令和6年10月11日
三次公募 令和7年1月8日～令和7年1月31日
- ②大型実証： 一次公募 令和6年6月頃
二次公募 令和6年12月～令和7年3月頃

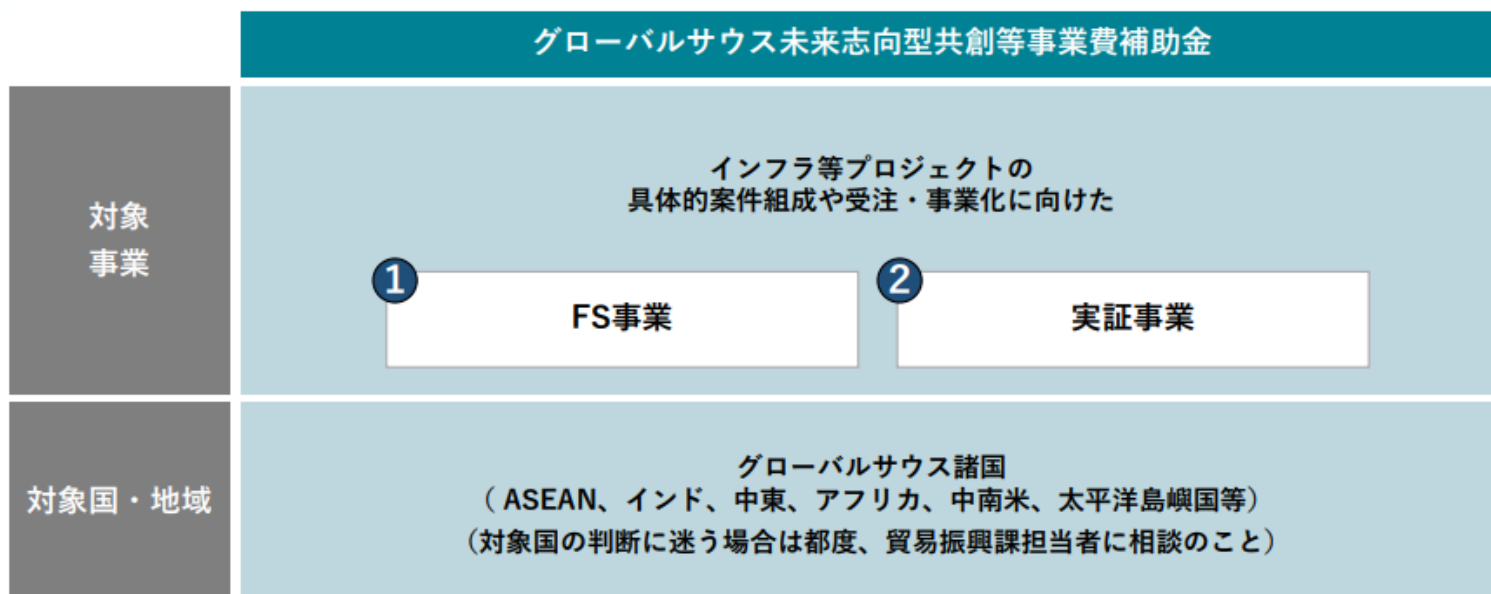
支援概要

- 事業期間
①FS・小規模実証：事業期間は1年程度
②大型実証：事業期間は最長3年間
- 補助上限額
①FS・小規模実証：補助上限額 1億円(FS)、5億円(小規模実証)
②大型実証：補助上限額 40億円
※補助率は大企業(1/2)、中小企業(2/3)
- 申請類型
類型1．我が国のイノベーション創出につながる共創型
類型2．日本の高度技術海外展開型
類型3．サプライチェーン強靱化型
の少なくとも1類型に該当し、定量的にその効果を示す必要がある。

※最新の公募情報をご確認下さい

グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金（FS事業、小規模実証事業）

- 日本国内のイノベーション創出等により国内産業活性化を目指すと共に、グローバルサウス諸国との経済連携を強化するため、**本邦企業が行うインフラの海外展開に向けたFS事業及び小規模実証事業の実施に必要な費用の一部補助。**



(出典) https://gs-hojo-web.jp/assets/files/setsumeikai_240917.pdf

(事務局H.P) <https://gs-hojo-web.jp/>

国際協力銀行による中堅・中小企業向け支援 (民間金融機関との協調融資等)



- 投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出などに必要な長期資金を、民間金融機関との協調融資等で支援。

支援対象

- 海外事業を行う中堅・中小企業
※中堅・中小企業の定義は、資本金10億円未満または従業員300名以下（製造業）

詳細情報（URL等）

- 中堅・中小企業分野（JBICホームページ）
<https://www.jbic.go.jp/ja/business-areas/sectors/smes.html>

※ 融資制度や条件についてご不明な場合は、お問合せ下さい。

支援概要

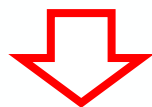
- 数千万円規模の少額融資
新規設備資金に加え、設備更新などの融資
- 米ドル・ユーロ建、現地通貨建ての融資
米ドル・ユーロ建、現地通貨建て融資
- 海外企業買収資金の融資
企業買収（M&A）を活用した海外進出に必要な資金の融資
- 民間金融機関（地銀・信金・メガバンク）との連携：
全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応した融資
- 海外駐在員事務所の活用
海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

3. 海外地方政府と連携した共創事業

ベトナムにおける環境マネジメント認証制度構築事業

- ベトナム食産業の一大集積地であるメコンデルタ地域では、大量生産・大量廃棄といった環境負荷の高いビジネスモデルからの脱却が課題になっているが、効果的な施策の不足等により、環境負荷低減やリサイクル、アップサイクル（高付加価値化）といった取組が進んでいない。
- 日本の環境マネジメント認証制度（エコアクション21）を導入することで、持続可能性と生産性を両立するビジネスモデルへの転換を促進し、日本企業が優位性を持つ環境関連の技術・サービスへの需要を喚起する。
- ベトナムでの認証制度の普及を通じて、環境関連市場の拡大や日本企業との取引機会の拡大を目指す。

年度	事業内容
令和6年度	・認証プログラム作成に関するWGを設置 ・認証ガイドライン、認証プログラム等の草案作成
令和7年度	・認証プログラムの試験運用（メコンデルタ地域） ・訪日研修（日本企業の紹介等）
令和8年度	・認証プログラムの本格運用（地域、業種拡大等） ・認証制度の広報、ビジネスマッチング



環境関連市場の拡大によるビジネスチャンス創出



【参考】エコアクション21

- エコアクション21（EA21）は、**中小企業向け**の環境マネジメントシステム。
- EA21はISO14001規格を参考に行っているため、**EA21認証取得事業者は、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムにも容易に対応可能。**
- 一方で、ガイドライン（環境省作成）やチェックシートなどの補助ツール、認証審査員によるアドバイス（改善指導）により、**初めての事業者でも、無理なく始められることが特徴。**
- マネジメントシステムの構築及び継続的な改善により、**経費削減や生産性向上、目標管理の徹底、社員の意識向上など、経営面にもプラス効果。**
- 2025年1月現在、約7,600者が認証・登録済。

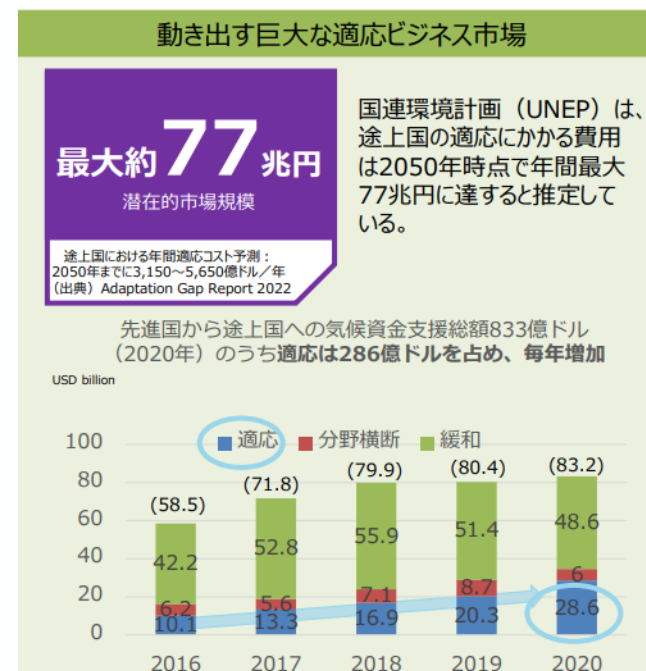
インドネシア東ジャワ州におけるスマートセンシング能力向上支援事業

- インドネシアは地震、水害等の災害頻発国であり、レジリエンス関連産業の有望地であるが、関連する技術の導入が進んでいない。
- 日本企業の得意とするセンシング分野につき、研修や専門家派遣を通じて、州政府や防災関連部局職員の理解・運用能力向上を図り、州の防災計画、規程、技術指針等への反映を目指す。さらに、パイロットプロジェクトの実施によって日本企業のソリューションを試験導入する。
- これにより、日本企業のインドネシア市場参入の下地を作り、同地でのビジネス拡大に寄与拡大や日本企業との取引機会の拡大を目指す。

年度	事業内容
令和7年度	現地調査による現状把握、課題の特定、さらに、招聘研修を行うことにより、意識醸成や知識のインプット行う。
令和8年度	専門家派遣や招聘研修を通じて、パイロットプロジェクトの実施内容の設定、体制構築を行う。 <u>州防災計画等への反映につき素案作成。</u> <u>パイロットプロジェクト実施に向けた体制構築。</u>
令和9年度	<u>州防災計画等への反映。</u> <u>パイロットプロジェクトの開始。</u>



センシング分野における理解向上と導入
優れた技術を持つ日本企業のビジネス拡大に貢献



(出典) 「レジリエンス社会の実現」に向けた産業政策の方向性

お問い合わせ先

- 最新情報は右記QRコードもしくは「関東経済産業局 海外展開」で検索ください！

経済産業省 関東経済産業局 総務企画部 国際課

(住所) 〒330-9715

埼玉県さいたま市中央区新都心 1 番地 1 さいたま新都心合同庁舎1号館

(TEL) 048-600-0262

(E-mail) 関東局中小企業海外展開支援 <bzl-kanto-kaigai■meti.go.jp>

(※E-mailの■は@に置き換えて御利用ください。)



大阪・関西万博
公式キャラクターミャクミャク
©Expo 2025

ご清聴ありがとうございました。
いつでも何でもお気軽にご連絡ください！

